

令和7年度 長浜米原休日急患診療所 運営委員会 次第

日時：令和7年11月6日（木）18:00

場所：メディサポ2階 会議室B

1 開会

2 あいさつ

3 会議の成立について

4 会議の公開について

5 議題

- ・報告事項1 令和6年度長浜米原休日急患診療所事業報告について
- ・報告事項2 令和6年度長浜米原休日急患診療所歳入歳出決算について
- ・報告事項3 令和7年度長浜米原休日急患診療所診療状況について
- ・報告事項4 市民啓発事業について
- ・協議事項1 令和7年度年末年始の診療体制について

6 その他

7 閉会

<配布資料>

- ・資料1：長浜米原休日急患診療所運営委員会名簿
- ・資料2：長浜米原休日急患診療所条例施行規則
- ・資料3：附属機関の会議の公開等に関する要綱
- ・資料4-1.4-2：令和6年度長浜米原休日急患診療所特別会計決算事業説明書
- ・資料5-1.5-2：令和5年度長浜米原休日急患診療所特別会計決算事業説明書
- ・資料6：長浜米原休日急患診療所特別会計 嶸出歳入の状況
- ・資料7：湖北圏域における休日の診療人数割合
- ・資料8：令和7年度 長浜米原休日急患診療所 月別利用状況実績
- ・資料9：長浜米原休日急患診療所 時間別受診者数
- ・資料10：市民啓発事業
- ・資料11：年末年始 インフルエンザ、新型コロナウイルス検査結果
- ・資料12：診察レイアウト図

令和7年度長浜米原休日急患診療所運営委員会 名簿 (全11名)

(敬称略)

氏名	所属	役職名	備考
もりがみ なおき 森上 直樹	湖北医師会	会長	
にしむら まさたか 西村 正孝	湖北医師会	副会長	
しまだ よしたか 嶋田 義孝	湖北医師会	公衆衛生部長	
くるしま ふみはる 久留島 文治	湖北薬剤師会	会長	
なかむら ともあき 中村 誠昌	長浜赤十字病院	救急科部長兼医療社会事業部長	
こむろ たろう 小室 太郎	市立長浜病院	副院長	
ひがしの かつみ 東野 克巳	長浜市立湖北病院	副院長	
しまむら きよし 嶋村 清志	滋賀県湖北健康福祉事務所	所長	
しょうぶいけ まなぶ 菖蒲池 学	湖北地域消防本部	救急課長	
タカハシ タクミ 高橋 巧	米原市	健康づくり課長	
やまぐち ひろゆき 山口 博之	長浜市	地域医療課長	

オブザーバー:堀川 佳孝(湖北医師会事務局長)

事務局 :長浜市健康福祉部地域医療課

○長浜米原休日急患診療所条例施行規則

平成22年4月1日規則第47号

改正

平成22年8月1日規則第91号

平成25年10月1日規則第57号

平成31年4月1日規則第19号

長浜米原休日急患診療所条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、長浜米原休日急患診療所条例（平成21年長浜市条例第151号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(診療時間及び受付時間)

第2条 長浜米原休日急患診療所（以下「休日診療所」という。）の診療時間及び受付時間は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

診療時間	受付時間
午前9時から正午まで	午前8時30分から午前11時30分まで
午後1時から午後6時まで	午後0時30分から午後5時30分まで

(診療科目)

第3条 診療科目は、内科及び小児科とする。

(管理者)

第4条 市長は、休日診療所を管理するため、管理者を置く。

2 前項の管理者は、湖北医師会長の推薦する医師を市長が委嘱する。

(職員)

第5条 休日診療所に必要な職員を置く。

(取扱事務)

第6条 休日診療所において取り扱う事務は、次のとおりとする。

- (1) 診療に関すること。
- (2) 手数料その他の収入金の徴収に関すること。
- (3) 診療記録の保存及び統計に関すること。
- (4) その他診療業務に関する必要なこと。

(診療費用)

第7条 条例第5条第2項の規則で定める診療費用は、別表に掲げる額とする。

2 別表に掲げる診療費用以外の診療費用については、市長がその都度定める額とする。

(手数料)

第8条 条例第6条の規則で定める手数料は、長浜市診療所の使用料及び手数料規則（平成18年長浜市規則第68号）別表第3に定める額とする。

(委員会)

第9条 条例第8条に規定する長浜米原休日急患診療所運営委員会（以下「委員会」という。）の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 休日診療所の基本的運営方針に関すること。
- (2) 休日診療所の医療事故、災害補償その他診療上の諸問題の対策に関すること。
- (3) その他休日診療所の運営に係る重要な事項に関すること。

(委員会の組織)

第10条 委員会は、委員11人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 湖北医師会の代表者
- (2) 湖北薬剤師会の代表者
- (3) 救急病院の代表者
- (4) 関係行政機関の職員

(5) 関係市の職員

(6) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第11条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第12条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集する。ただし、委員長が選出されていないときは、会議の招集は市長が行う。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議への出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(専門部会)

第13条 委員長は、第9条に規定する所掌事務について必要があると認めるときは、委員会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属する委員は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。

3 専門部会が決定した事項は、委員会の議事とすることができます。

4 委員長は、専門部会に学識経験者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(委員会の庶務)

第14条 委員会の庶務は、健康福祉部地域医療課において処理する。

(補則)

第15条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年8月1日規則第91号）

この規則は、平成22年9月1日から施行する。

附 則（平成25年10月1日規則第57号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成31年4月1日規則第19号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表（第7条関係）

健康保険等診療報酬算定方法の適用を受けない場合の診療費用

種類	使用料及び手数料
健康保険及び老人保健の給付以外の診療行為	別に定める基準により市長がその都度定めた額
交通事故による自費扱いによるもの	健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（平成6年厚生省告示第54号）別表第1 医科診療報酬点数表並びに老人保健法の規定による医療に要する費用の額の算定に関する基準（平成6年厚生省告示第72号）別表第1 老人医科診療報酬点数表に、1点単価15円を乗じた額
労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の規定の適用を受けるもの	滋賀労働局長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額

○附属機関の会議の公開等に関する要綱

平成18年2月13日告示第7号

(趣旨)

第1条 この要綱は、長浜市情報公開条例（平成18年長浜市条例第17号）第27条に定める附属機関の会議の公開の運用について必要な事項を定めるものとする。

(公開又は非公開の決定)

第2条 附属機関の会議は、長浜市情報公開条例第7条各号に掲げる情報に該当すると認められる場合及び会議を公開することにより公正かつ円滑な議事の運営及び審議に支障が生じると認められる場合を除いて公開するものとし、会議の公開又は非公開の決定は、当該附属機関の長がその会議に諮って行うものとする。

2 附属機関の長は、会議を公開しないことを決定した場合は、その理由を明らかにしなければならない。

(会議の開催の周知)

第3条 附属機関は、公開の会議を開催する場合、次の事項を記載した会議開催案内を作成し、長浜市広報に掲載するとともに開催当日の1週間前までに、市政情報コーナーに掲示し、市政記者クラブに案内を提供するものとする。ただし、会議を緊急に開催する場合は、この限りでない。

(1) 附属機関の名称

(2) 開催日時

(3) 開催場所

(4) 議題（会議の一部を非公開とする場合は、非公開とする議題及び理由を含む。）

(5) 傍聴者の定員

(6) 傍聴の手続

(7) 問い合わせ先

(公開の方法等)

第4条 附属機関の会議の公開は、会議の傍聴及び会議結果の閲覧により公開する。

2 附属機関の会議の傍聴は、傍聴を希望する者に、当該附属機関の長が当該会議の傍聴を認めるこ^ととにより行う。

3 公開する会議においては、次の事項について留意するものとする。

(1) 傍聴を認める定員をあらかじめ定めることとし、会場に一定の傍聴席を設ける。この場合において、傍聴を希望する者が定員を超えたときは、先着順により傍聴を認める者を決定する。

(2) 会議が円滑に運営されるよう、あらかじめ傍聴に係る遵守事項を定めるとともに、傍聴を認めた者に周知し、会場の秩序の維持に努めることとする。

4 公開した会議の結果については、議事録又は会議概要を作成し、会議資料とともに市政情報コーナーに備え付け閲覧に供するものとする。

(非公開会議の会議概要の公開)

第5条 非公開とした会議については、会議終了後、公開した会議に準じて、可能な範囲で開催状況を周知し、会議概要等の公表に努めるものとする。

○長浜市情報公開条例

平成18年2月13日条例第17号

(公文書の公開義務)

第7条 実施機関は、公開請求があったときは、公開請求に係る公文書に次の各号に掲げる情報（以下「非公開情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、公開請求をした者（以下「公開請求者」という。）に対し、当該公文書を公開しなければならない。

(1) 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画若しくは電磁的記録に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項をいう。）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるものとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすること

により、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア 法令又は条例（以下「法令等」という。）の規定により、又は慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報

イ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報

ウ 当該個人が公務員等（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第2条第1項に規定する国家公務員（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第4項に規定する行政執行法人の役員及び職員を除く。）、独立行政法人等（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第2条第1項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。）の役員及び職員、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第2条に規定する地方公務員並びに地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。以下同じ。）の役員及び職員をいう。）である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職及び当該職務遂行の内容に係る部分

（2） 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

ア 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

イ 実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであって、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

（3） 公にすることにより、人の生命、身体、財産等の保護、犯罪の予防又は捜査その他公共の安全と秩序の維持に支障が生ずるおそれのある情報

（4） 法令等の規定により、又は法律若しくはこれに基づく政令の規定による指示（地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条第1号へに規定する指示その他これに類する行為をいう。）により明らかに公にすることができない情報

（5） 市、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民等の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの

（6） 市、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

ア 監査、検査、取締り、試験又は租税の賦課若しくは徴収に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ

イ 契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、市、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれ

ウ 調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ

エ 人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ

オ 市、国若しくは他の地方公共団体が経営する企業、独立行政法人等又は地方独立行政法人に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

（附属機関の会議の公開）

第20条 実施機関に置く附属機関は、法令等の規定により公開することができないとされている場合その他正当な理由がある場合を除き、その会議を公開するよう努めるものとする。

R6年度

会計名		休日急患診療所特別会計																											
概況																													
(1) 総括事項																													
地域住民の健康の保持及び福祉の増進を図るため、湖北医師会の協力のもと、平成22年度から長浜市と米原市が共同で「長浜米原休日急患診療所」を開設し、休日における一次救急診療を実施しています。																													
【診療科】 内科・小児科 【診療日】 日曜日・祝日・年末年始（12月30日～翌1月3日） 【診療時間】 9:00～18:00（受付時間8:30～17:30） 【診療体制】 医師 2人（湖北医師会に当番表作成依頼） 看護師 2.5人（午前3人、午後2人 15人の会計年度任用職員） ※患者数が少ない時期は2人、ゴールデンウィーク及び年末年始は3～4人 事務員 2.5人（午前3人、午後2人 6人の会計年度任用職員と派遣業者事務員3人） ※ゴールデンウィーク及び年末年始は3～4人																													
(2) 利用状況																													
内科及び小児科の初期救急医療を実施し、受診者数は2,188人でした。広報紙への掲載や、新生児訪問でのチラシ配布等による適正受診の啓発活動を実施し、休日に湖北地域の医療機関を利用する人のうち、休日急患診療所の利用者割合は37.8%となりました。新型コロナウイルス感染症の流行前と比較すると受診者は減少しているものの、「まずは、かかりつけ医等に相談する」といった適切な医療機関の受診が浸透してきています。 （稼働日数） 72日																													
【年度別合計患者数】																													
単位：人																													
医療機関	休日急患診療所			長浜赤十字病院			市立長浜病院			長浜市立湖北病院			圏域合計																
区分	小児	内科	総計	小児	内科	総計	小児	内科	総計	小児	内科	総計	小児 内科 総計																
H30	2,453	1,710	4,163	978	1,172	2,150	0	1,162	1,162	27	756	783	3,458 4,800 8,258																
R1	2,645	1,898	4,543	1,001	1,184	2,185	0	1,020	1,020	32	711	743	3,678 4,813 8,491																
R2	581	484	1,065	372	689	1,061	15	588	603	12	329	341	980 2,090 3,070																
R3	732	476	1,208	468	784	1,252	0	872	872	12	380	392	1,212 2,512 3,724																
R4	906	692	1,598	767	897	1,664	0	783	783	14	416	430	1,687 2,788 4,475																
R5	1,146	1,064	2,210	1,003	1,106	2,109	0	941	941	19	598	617	2,168 3,709 5,877																
R6	1,059	1,129	2,188	929	1,204	2,133	2	953	955	18	501	519	2,008 3,787 5,795																
R6-R5 比較	△87	65	△22	△74	98	24	2	12	14	△1	△97	△98	△160 78 △82																
湖北圏域における休日急患診療所利用割合(小児・内科合計)																													
<table border="1"> <caption>湖北圏域における休日急患診療所利用割合(小児・内科合計)</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>50.4</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>53.5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>34.7</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>32.4</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>35.7</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>37.6</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>37.8</td> </tr> </tbody> </table>														期間	割合(%)	H30	50.4	R1	53.5	R2	34.7	R3	32.4	R4	35.7	R5	37.6	R6	37.8
期間	割合(%)																												
H30	50.4																												
R1	53.5																												
R2	34.7																												
R3	32.4																												
R4	35.7																												
R5	37.6																												
R6	37.8																												
OR6年度小児 52.7% (前年 △0.2%)																													
OR6年度内科 29.8% (前年 +1.1%)																													
OR6年度(小児・内科合計) 37.8% (前年 +0.2%)																													
(3) 収支の状況																													
【令和6年度決算】																													
単位：円																													
歳入	診療報酬	諸収入	負担金・繰入金	繰越金	合計							歳出	人件費	医薬材料費	諸経費	合計													
	18,732,187	480	18,576,773	166,771	37,476,211								27,079,309	730,675	9,474,091	37,284,075													
<table border="1"> <caption>歳入</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療報酬</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>負担金・繰入金</td> <td>49.6%</td> </tr> <tr> <td>繰越金</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>														項目	割合	診療報酬	50%	負担金・繰入金	49.6%	繰越金	0.5%	諸収入	0.0%						
項目	割合																												
診療報酬	50%																												
負担金・繰入金	49.6%																												
繰越金	0.5%																												
諸収入	0.0%																												
<table border="1"> <caption>歳出</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>72.6%</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td>25.4%</td> </tr> <tr> <td>医薬材料費</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table>														項目	割合	人件費	72.6%	諸経費	25.4%	医薬材料費	2.0%								
項目	割合																												
人件費	72.6%																												
諸経費	25.4%																												
医薬材料費	2.0%																												

令和6年度 長浜米原休日急患診療所 月別利用状況実績

		開設日数		5日 開設日数		7日 開設日数		5日 開設日数		5日	
		合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均
患者数	小児科	68	13.6	130	18.6	54	10.8	61	12.2		
	内科	45	9.0	82	11.7	38	7.6	67	13.4		
	合計	113	22.6	212	30.3	92	18.4	128	25.6		
性別	男性	56	11.2	103	14.7	51	10.2	71	14.2		
	女性	57	11.4	109	15.6	41	8.2	57	11.4		
内)紹介状		4	0.8	1	0.1	3	0.6	5	1.0		
誘導カード(イエローカード)		0	0.0	0	0.0	1	0.2	0	0.0		
地域別	旧伊香地域	10	2.0	19	2.7	5	1.0	12	2.4		
	旧長浜・旧東浅井地域	72	14.4	118	16.9	55	11.0	73	14.6		
	米原市	29	5.8	56	8.0	24	4.8	37	7.4		
	その他	2	0.4	19	2.7	8	1.6	6	1.2		

※ 紹介状

受付し、診察を行った結果、2次病院へ紹介する必要があつた方。
診療所の診察としてカウントしている。

※ 誘導カード
(イエローカード)

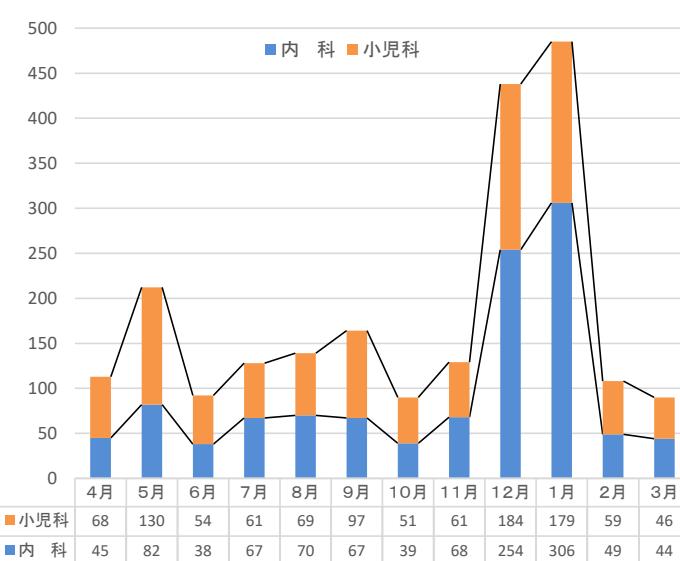
受付をとおさず、医師により直接3次病院へ行く必要があると判断された方。
診療所の診察としてカウントしていない。

		開設日数		5日 開設日数		7日 開設日数		5日 開設日数		6日	
		合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均
患者数	小児科	69	13.8	97	13.9	51	10.2	61	10.2		
	内科	70	14.0	67	9.6	39	7.8	68	11.3		
	合計	139	27.8	164	23.4	90	18.0	129	21.5		
性別	男性	72	14.4	78	11.1	48	9.6	61	10.2		
	女性	67	13.4	86	12.3	42	8.4	68	11.3		
内)紹介状		4	0.8	7	1.0	1	0.2	1	0.2		
誘導カード(イエローカード)		0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.2		
地域別	旧伊香地域	9	1.8	10	1.4	9	1.8	11	1.8		
	旧長浜・旧東浅井地域	75	15.0	108	15.4	51	10.2	80	13.3		
	米原市	40	8.0	40	5.7	25	5.0	31	5.2		
	その他	15	3.0	6	0.9	5	1.0	7	1.2		

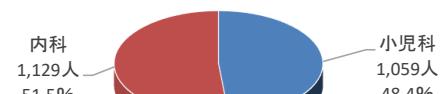
		開設日数		7日 開設日数		8日 開設日数		6日 開設日数		6日	
		合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均
患者数	小児科	184	26.3	179	22.4	59	9.8	46	7.7		
	内科	254	36.3	306	38.3	49	8.2	44	7.3		
	合計	438	62.6	485	60.6	108	18.0	90	15.0		
性別	男性	211	30.1	248	31.0	63	10.5	45	7.5		
	女性	227	32.4	237	29.6	45	7.5	45	7.5		
内)紹介状		7	1.0	5	0.6	0	0.0	1	0.2		
誘導カード(イエローカード)		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
地域別	旧伊香地域	26	3.7	33	4.1	11	1.8	8	1.3		
	旧長浜・旧東浅井地域	231	33.0	278	34.8	56	9.3	56	9.3		
	米原市	136	19.4	125	15.6	36	6.0	20	3.3		
	その他	45	6.4	49	6.1	5	0.8	6	1.0		

開設日数(72日)年度内	
合計	平均
1,059	14.7
1,129	15.7
2,188	30.4
1,107	15.4
1,081	15.0
39	0.5
2	0.0
163	2.3
1,253	17.4
599	8.3
173	2.4

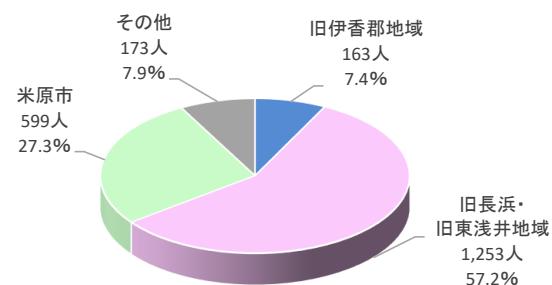
受診者の月別推移



受診者の分類



受診者の地域別状況



R5年度

会計名 休日急诊診療所特別会計

概況

(1) 総括事項

地域住民の健康の保持及び福祉の増進を図るために、湖北医師会の協力のもと、平成22年度から長浜市と米原市が共同で「長浜米原休日急诊診療所」を開設し、休日における一次救急診療を実施しています。

【診療科】 内科・小児科

【診療日】 日曜日・祝日・年末年始（12月30日～翌1月3日）

【診療時間】 9:00～18:00（受付時間8:30～17:30）

【診療体制】 医師 2人（湖北医師会に当番表作成依頼）

看護師 2.5人（午前3人、午後2人、16人の会計年度任用職員）

※患者数が少ない時期は2人、ゴールデンウィーク及び年末年始は3～4人

事務員 2.5人（午前3人、午後2人、6人の会計年度任用職員と派遣業者事務員4人）

※ゴールデンウィーク及び年末年始は3～4人

(2) 利用状況

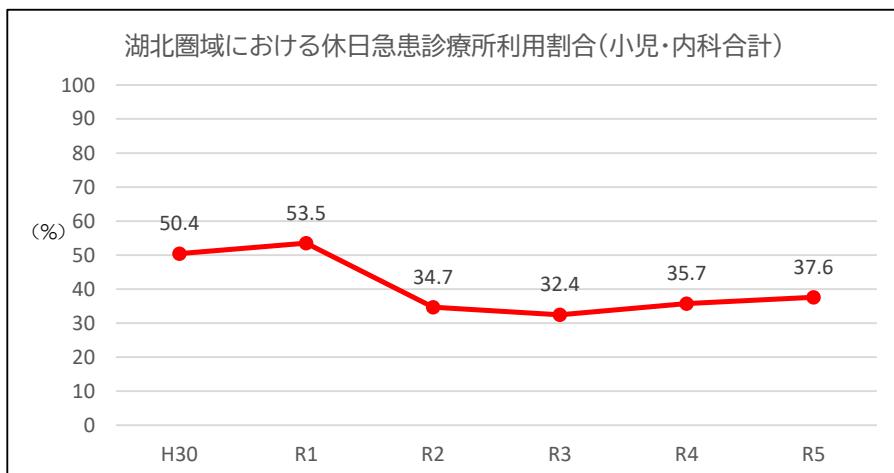
内科及び小児科の初期救急医療を実施し、受診者数は2,210人でした。広報紙への掲載や、新生児訪問でのチラシ配布等による適正受診の啓発活動を実施しました。休日に湖北地域の医療機関を利用する人のうち、休日急诊診療所の利用者割合は37.6%となり、新型コロナウイルス感染症の流行により減少した利用者割合は少しずつ回復しています。まずは、かかりつけ医等に相談するといった適切な医療機関の受診が浸透してきています。

（稼働日数） 72日

【年度別合計患者数】

単位：人

医療機関	休日急诊診療所			長浜赤十字病院			市立長浜病院			長浜市立湖北病院			圏域合計		
	区分	小児	内科	総計	小児	内科	総計	小児	内科	総計	小児	内科	総計	小児	内科
H30	2,453	1,710	4,163	978	1,172	2,150	0	1,162	1,162	27	756	783	3,458	4,800	8,258
R1	2,645	1,898	4,543	1,001	1,184	2,185	0	1,020	1,020	32	711	743	3,678	4,813	8,491
R2	581	484	1,065	372	689	1,061	15	588	603	12	329	341	980	2,090	3,070
R3	732	476	1,208	468	784	1,252	0	872	872	12	380	392	1,212	2,512	3,724
R4	906	692	1,598	767	897	1,664	0	783	783	14	416	430	1,687	2,788	4,475
R5	1,146	1,064	2,210	1,003	1,106	2,109	0	941	941	19	598	617	2,168	3,709	5,877
R5-R4 比較	240	372	612	236	209	445	0	158	158	5	182	187	2,008	3,787	5,795



OR5年度小児
52.9%
(前年 △0.8%)

OR5年度内科
28.7%
(前年 +3.9%)

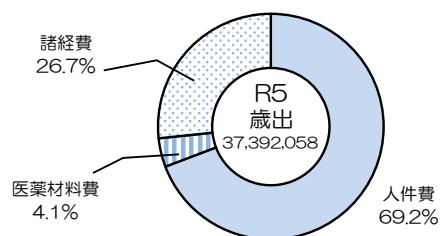
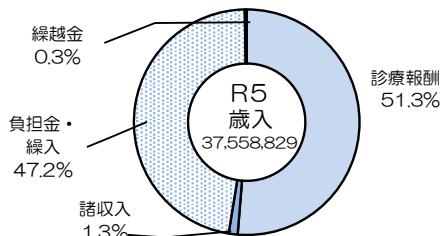
OR5年度（小児・内科合計）
37.6%
(前年 +0.1%)

(3) 収支の状況

【令和5年度決算】

単位：円

歳入	診療報酬	諸収入	負担金・繰入金	繰越金	合計	歳出	人件費	医薬材料費	諸経費	合計
	19,261,181	483,080	17,713,877	100,691	37,558,829		25,883,615	1,541,254	9,967,189	37,392,058



令和5年度 長浜米原休日急患診療所 月別利用状況実績

		開設日数		6日		開設日数		7日		開設日数		4日		開設日数		6日	
		4月		5月		6月		7月									
		合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均
患者数	小児科	83	13.8	130	18.6	50	12.5	92	15.3								
	内科	47	7.8	80	11.4	24	6.0	80	13.3								
	合計	130	21.7	210	30.0	74	18.5	172	28.7								
性別	男性	60	10.0	99	14.1	36	9.0	86	14.3								
	女性	70	11.7	111	15.9	38	9.5	86	14.3								
内)紹介状		4	0.7	1	0.1	0.0	0.0	5	0.8								
誘導カード(イエローカード)		0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0								
地域別	旧伊香地域	24	4.0	11	1.6	7	1.8	10	1.7								
	旧長浜・旧東浅井地域	69	11.5	119	17.0	42	10.5	104	17.3								
	米原市	33	5.5	63	9.0	25	6.3	50	8.3								
	その他	4	0.7	17	2.4	0	0.0	8	1.3								

※ 紹介状

受付し、診察を行った結果、2次病院へ紹介する必要があった方。
診療所の診察としてカウントしている。

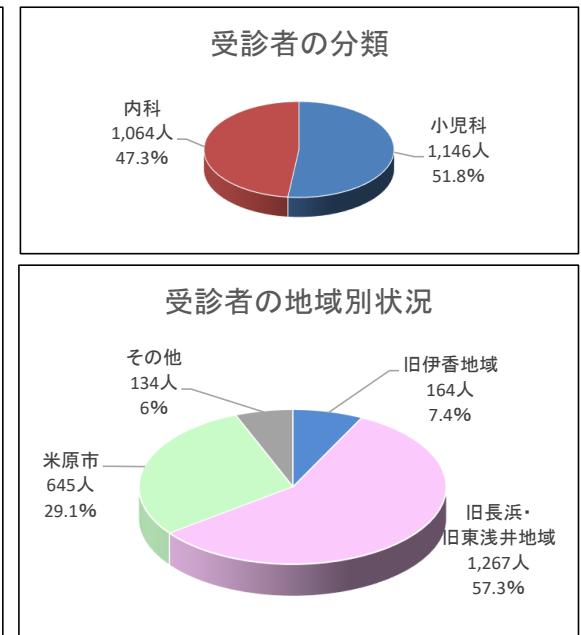
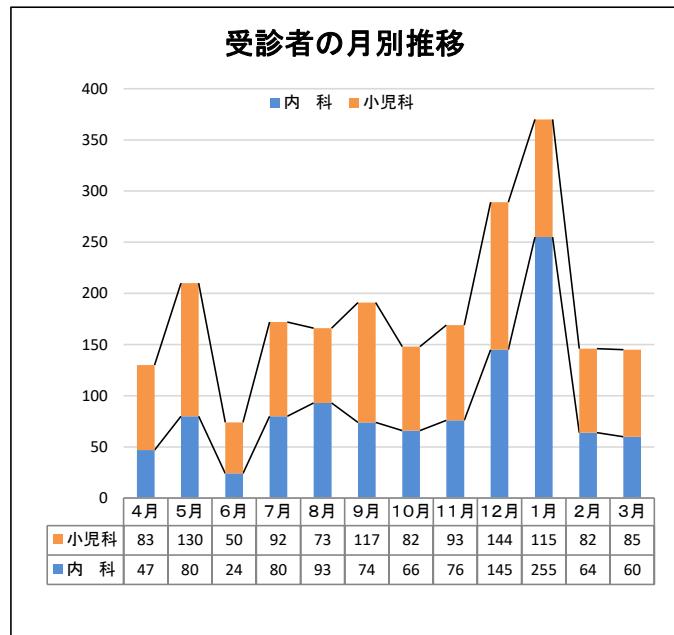
※ 誘導カード

(イエローカード)
受付をとおさず、医師により直接3次病院へ行く必要があると判断された方。
診療所の診察としてカウントしていない。

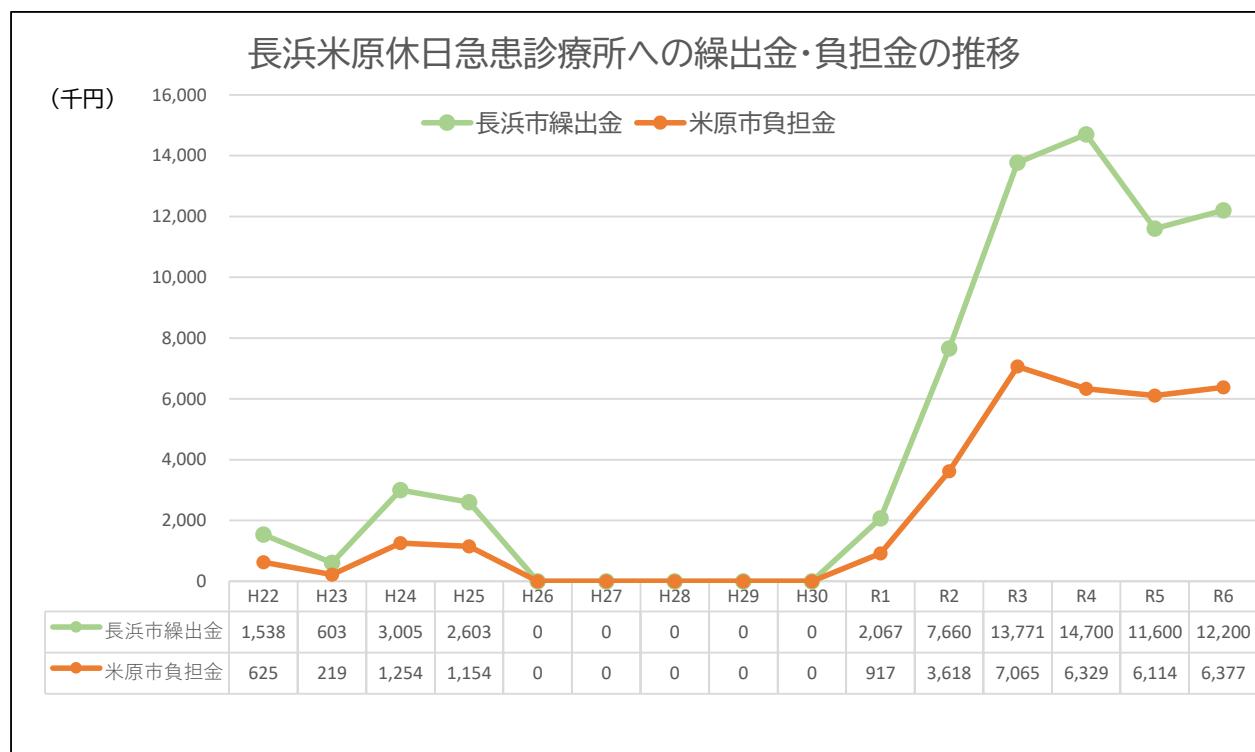
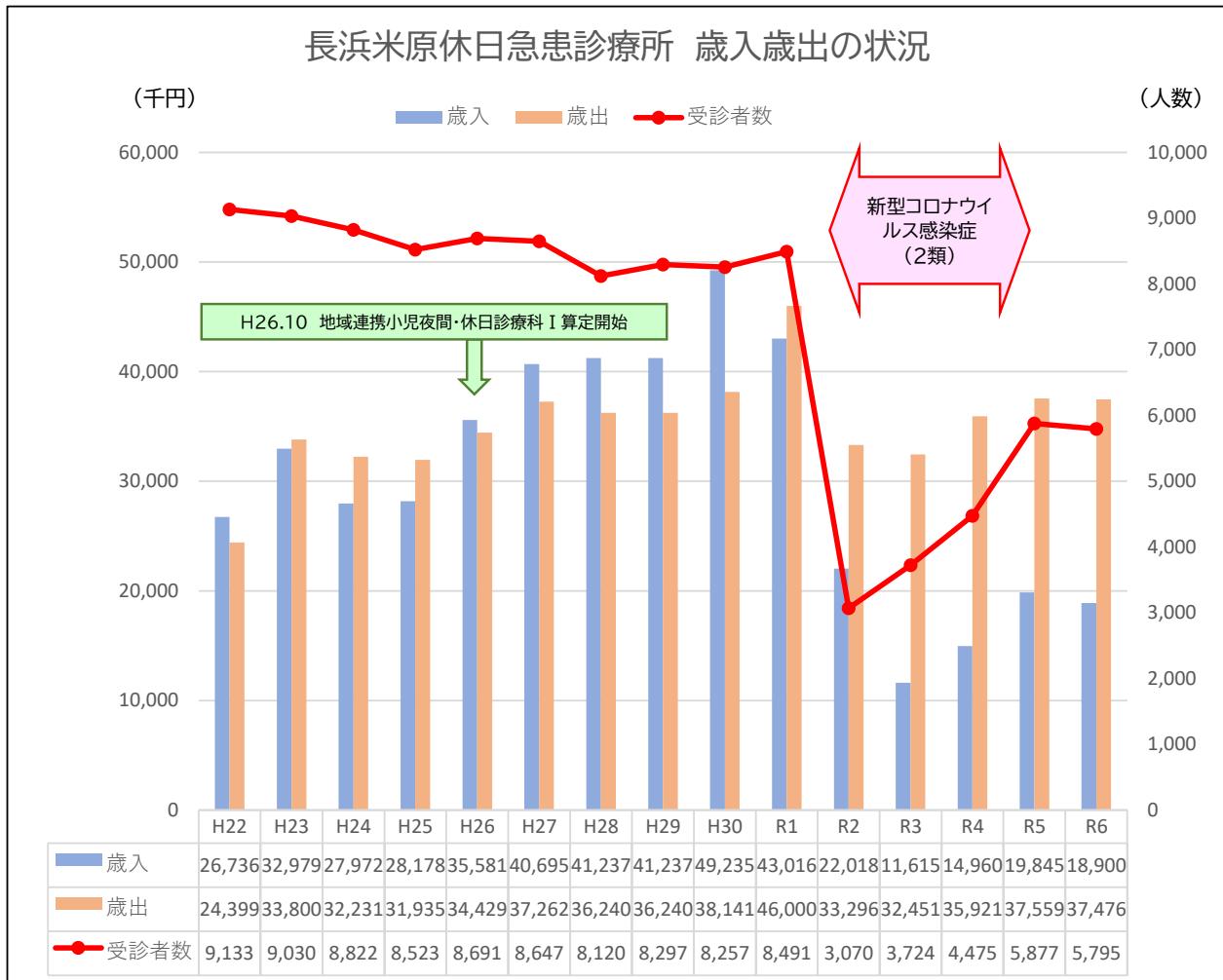
		開設日数		5日		開設日数		6日		開設日数		6日		開設日数		6日	
		8月		9月		10月		11月									
		合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均
患者数	小児科	73	14.6	117	19.5	82	13.7	93	15.5								
	内科	93	18.6	74	12.3	66	11.0	76	12.7								
	合計	166	33.2	191	31.8	148	24.7	169	28.2								
性別	男性	91	18.2	116	19.3	78	13.0	86	14.3								
	女性	75	15.0	75	12.5	70	11.7	83	13.8								
内)紹介状		1	0.2	6	1.0	4	0.7	4	0.7								
誘導カード(イエローカード)		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0								
地域別	旧伊香地域	11	2.2	14	2.3	15	2.5	15	2.5								
	旧長浜・旧東浅井地域	88	17.6	123	20.5	85	14.2	106	17.7								
	米原市	51	10.2	48	8.0	42	7.0	44	7.3								
	その他	16	3.2	6	1.0	6	1.0	4	0.7								

		開設日数		6日		開設日数		8日		開設日数		6日		開設日数		6日	
		12月		1月		2月		3月									
		合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均
患者数	小児科	144	24.0	115	14.4	82	13.7	85	17.0								
	内科	145	24.2	255	31.9	64	10.7	60	12.0								
	合計	289	48.2	370	46.3	146	24.3	145	29.0								
性別	男性	150	25.0	205	25.6	75	12.5	75	15.0								
	女性	139	23.2	165	20.6	71	11.8	70	14.0								
内)紹介状		0	0.0	4	0.5	4	0.7	4	0.8								
誘導カード(イエローカード)		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0								
地域別	旧伊香地域	18	3.0	21	2.6	10	1.7	8	1.6								
	旧長浜・旧東浅井地域	156	26.0	200	25.0	87	14.5	88	17.6								
	米原市	91	15.2	113	14.1	42	7.0	43	8.6								
	その他	24	4.0	36	4.5	7	1.2	6	1.2								

合計	平均
1,146	15.9
1,064	14.8
2,210	30.7
1,157	16.1
1,053	14.6
37	0.5
0	0.0
164	2.3
1,267	17.6
645	9.0
134	1.9



長浜米原休日急患診療所特別会計 岁入歳出の状況



令和7年度 長浜米原休日急患診療所 月別利用状況実績

		開設日数	5日	開設日数	7日	開設日数	5日	開設日数	5日
		4月		5月		6月		7月	
		合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均
患者数	小児科	38	7.6	81	11.6	45	9.0	39	7.8
	内科	32	6.4	74	10.6	35	7.0	36	7.2
	合計	70	14.0	155	22.1	80	16.0	75	15.0
性別	男性	38	7.6	60	8.6	37	7.4	37	7.4
	女性	32	6.4	95	13.6	43	8.6	38	7.6
内)紹介状		2	0.4	9	1.3	0	0.0	2	0.4
誘導カード(イエローカード)		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
地域別	旧伊香地域	6	1.2	14	2.0	4	0.8	6	1.2
	旧長浜・旧東浅井地域	49	9.8	92	13.1	51	10.2	43	8.6
	米原市	13	2.6	36	5.1	25	5.0	21	4.2
	その他	2	0.4	13	1.9	0	0.0	5	1.0

※ 紹介状

受付し、診察を行った結果、2次病院へ紹介する必要があつた方。
診療所の診察としてカウントしている。

※ 誘導カード

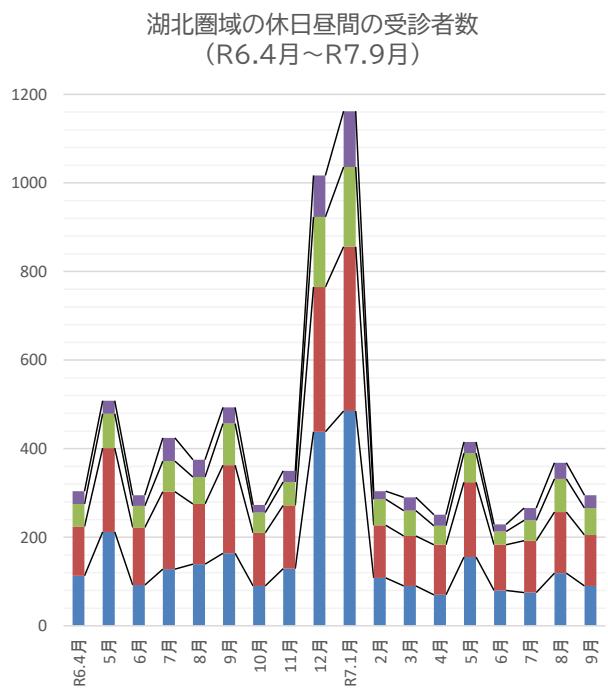
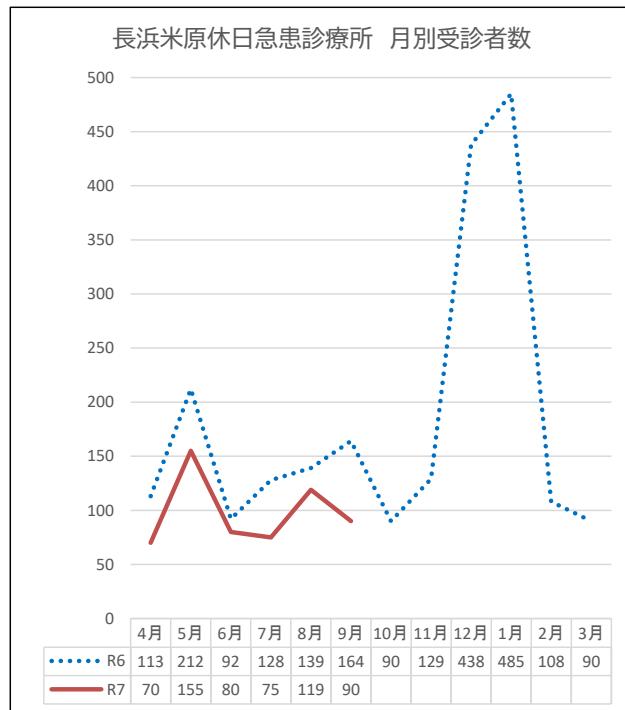
(イエローカード)
受付をとおさず、医師により直接3次病院へ行く必要があると判断された方。
診療所の診察としてカウントしていない。

		開設日数	6日	開設日数	6日	開設日数	5日	開設日数	6日
		8月		9月		10月		11月	
		合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均	合計	日平均
患者数	小児科	52	8.7	51	8.5				
	内科	67	11.2	39	6.5				
	合計	119	19.8	90	15.0				
性別	男性	70	11.7	45	7.5				
	女性	49	8.2	45	7.5				
内)紹介状		4	0.7	2	0.3				
誘導カード(イエローカード)		0	0.0	0	0.0				
地域別	旧伊香地域	11	1.8	7	1.2				
	旧長浜・旧東浅井地域	58	9.7	55	9.2				
	米原市	38	6.3	23	3.8				
	その他	12	2.0	5	0.8				

開設日数(34日) 年度内

合計	
合計	平均
306	9.0
283	8.3
589	17.3
287	8.4
302	8.9
19	0.6
0	0.0
48	1.4
348	10.2
156	4.6
37	1.1

◆湖北圏域の休日昼間の受診者数



	休日急患診療所	長浜赤十字病院	市立長浜病院	湖北病院
R6.4月	113	111	51	29
5月	212	189	78	29
6月	92	130	49	24
7月	128	175	69	52
8月	139	136	61	39
9月	164	199	94	36
10月	90	120	46	17
11月	129	143	53	25
12月	438	327	158	94
R7.1月	485	371	180	126
2月	108	119	59	18
3月	90	113	57	30
4月	70	113	43	25
5月	155	169	66	25
6月	80	103	30	16
7月	75	117	46	28
8月	119	138	75	36
9月	90	115	61	29

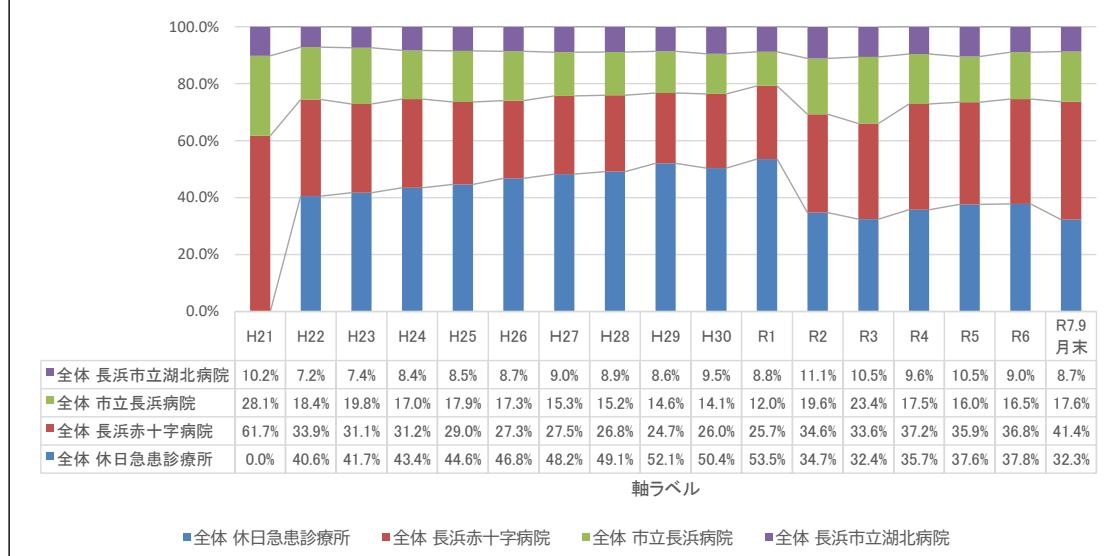
湖北圏域における休日昼間の診療人数と割合

資料8

平成22年度に、長浜米原休日急患診療所開設

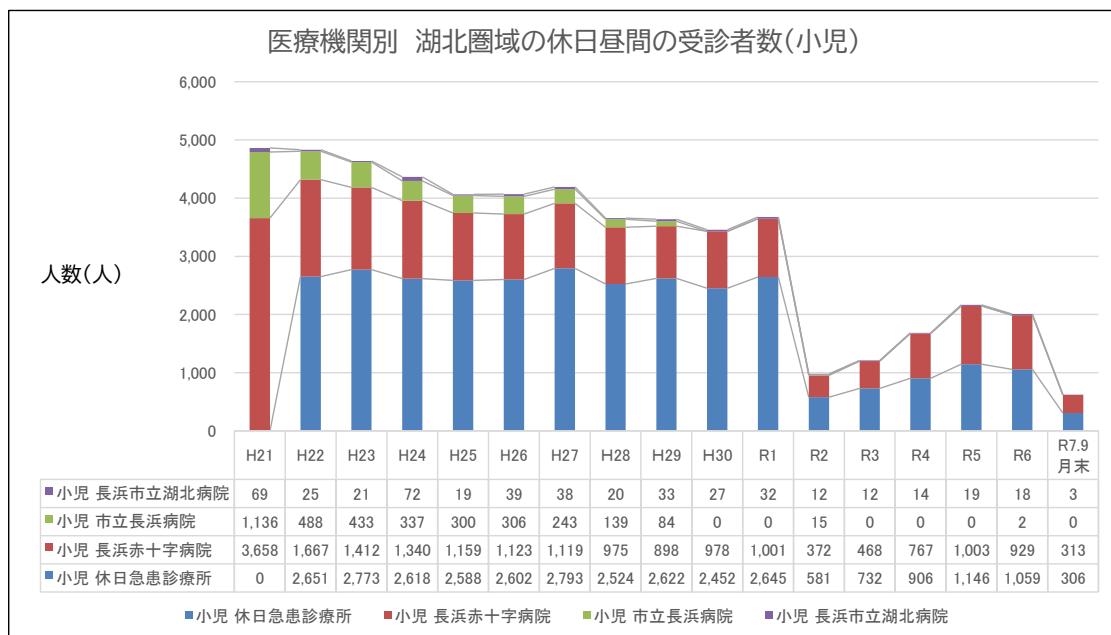
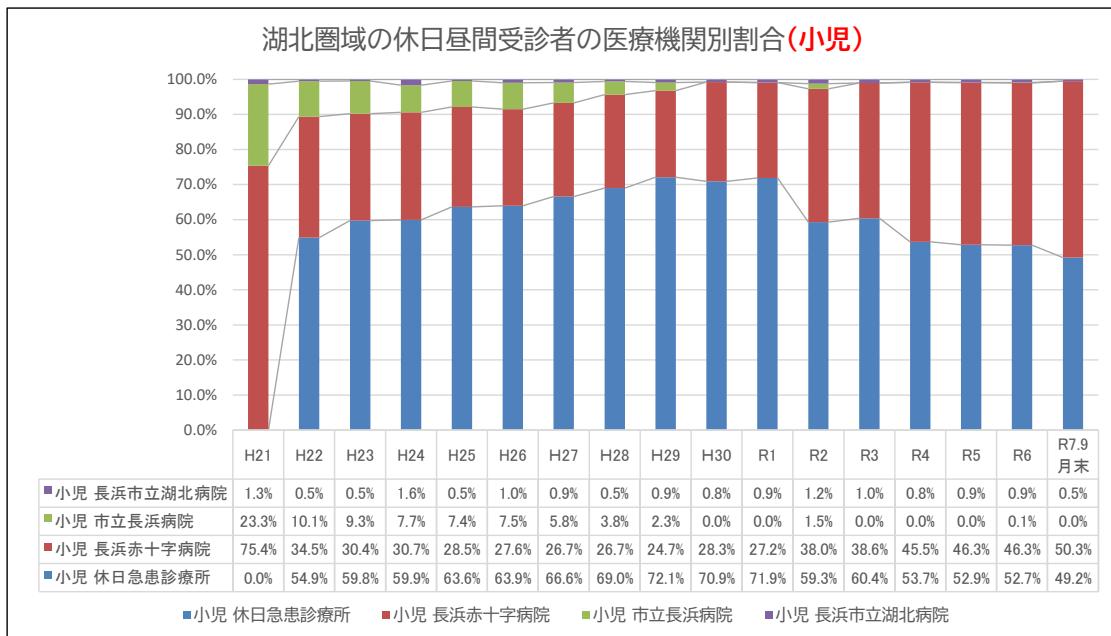
医療機関 区分	年度	休日急患診療所			長浜赤十字病院			市立長浜病院			長浜市立湖北病院			湖北圏域合計		
		小児	内科	総計	小児	内科	総計	小児	内科	総計	小児	内科	総計	小児	内科	総計
4月 ～翌年 3月	H21	0	0	0	3,658	2,066	5,724	1,136	1,428	2,564	69	848	917	4,863	4,342	9,205
	H22	2,651	1,053	3,704	1,667	1,427	3,094	488	1,191	1,679	25	631	656	4,831	4,302	9,133
	H23	2,773	994	3,767	1,412	1,397	2,809	433	1,353	1,786	21	647	668	4,639	4,391	9,030
	H24	2,618	1,212	3,830	1,340	1,414	2,754	337	1,163	1,500	72	666	738	4,367	4,455	8,822
	H25	2,588	1,216	3,804	1,159	1,310	2,469	300	1,227	1,527	19	704	723	4,066	4,457	8,523
	H26	2,602	1,463	4,065	1,123	1,246	2,369	306	1,196	1,502	39	716	755	4,070	4,621	8,691
	H27	2,793	1,376	4,169	1,119	1,259	2,378	243	1,081	1,324	38	738	776	4,193	4,454	8,647
	H28	2,524	1,462	3,986	975	1,204	2,179	139	1,093	1,232	20	703	723	3,658	4,462	8,120
	H29	2,622	1,697	4,319	898	1,155	2,053	84	1,127	1,211	33	681	714	3,637	4,660	8,297
	H30	2,452	1,710	4,162	978	1,172	2,150	0	1,162	1,162	27	756	783	3,457	4,800	8,257
	R1	2,645	1,898	4,543	1,001	1,184	2,185	0	1,020	1,020	32	711	743	3,678	4,813	8,491
	R2	581	484	1,065	372	689	1,061	15	588	603	12	329	341	980	2,090	3,070
	R3	732	476	1,208	468	784	1,252	0	872	872	12	380	392	1,212	2,512	3,724
	R4	906	692	1,598	767	897	1,664	0	783	783	14	416	430	1,687	2,788	4,475
	R5	1,146	1,064	2,210	1,003	1,106	2,109	0	941	941	19	598	617	2,168	3,709	5,877
	R6	1,059	1,129	2,188	929	1,204	2,133	2	953	955	18	501	519	2,008	3,787	5,795
	R7.4～9月	306	283	589	313	442	755	0	321	321	3	156	159	622	1,202	1,824

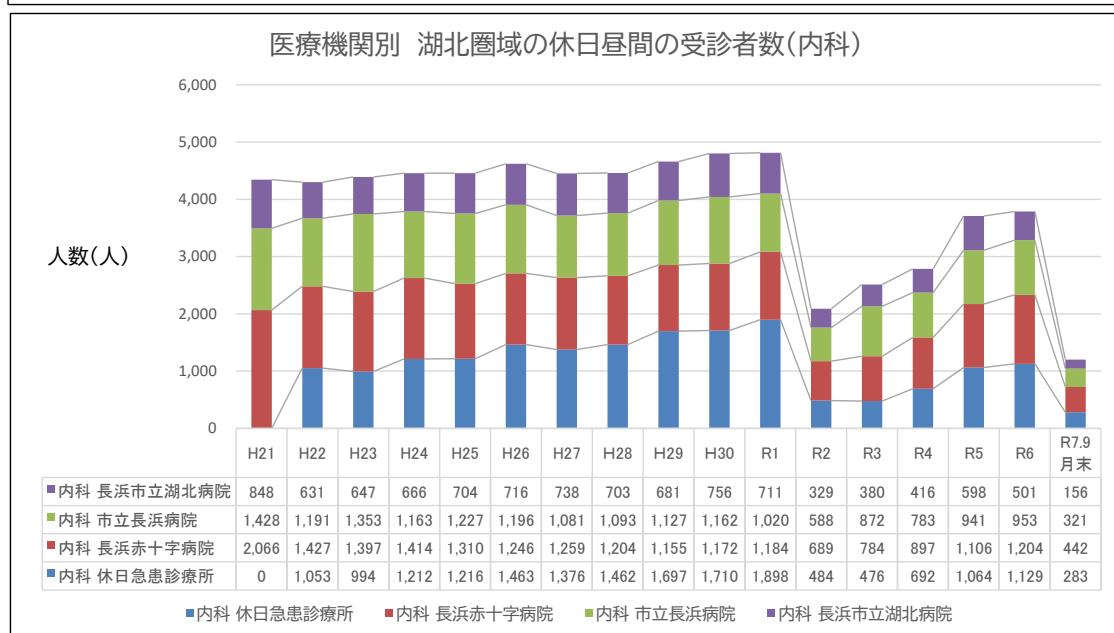
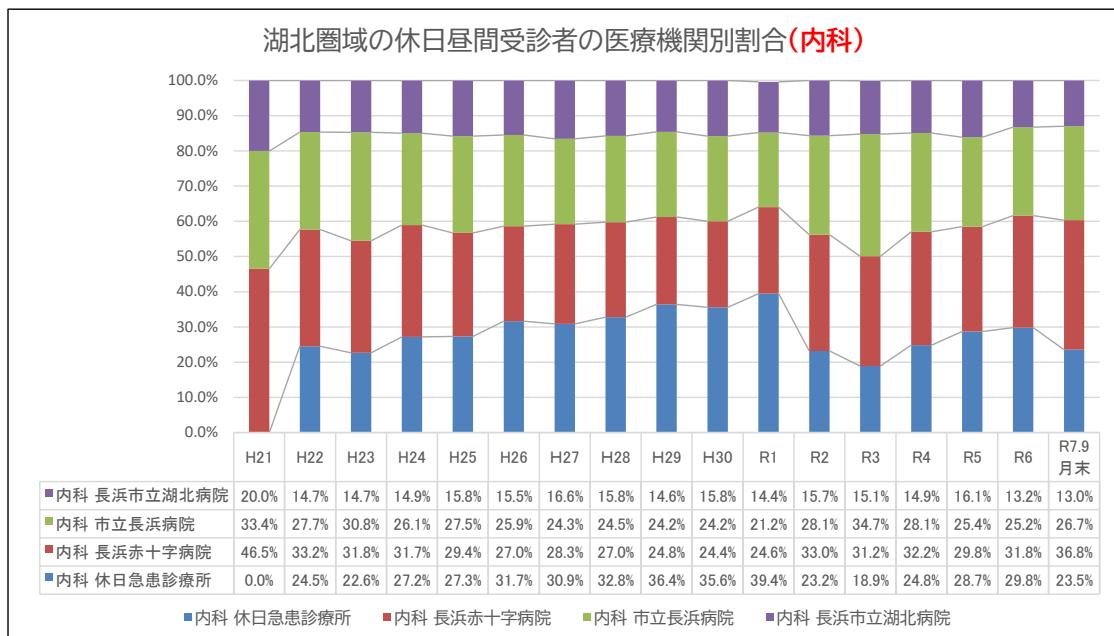
湖北圏域の休日昼間受診者の医療機関別割合(全体)



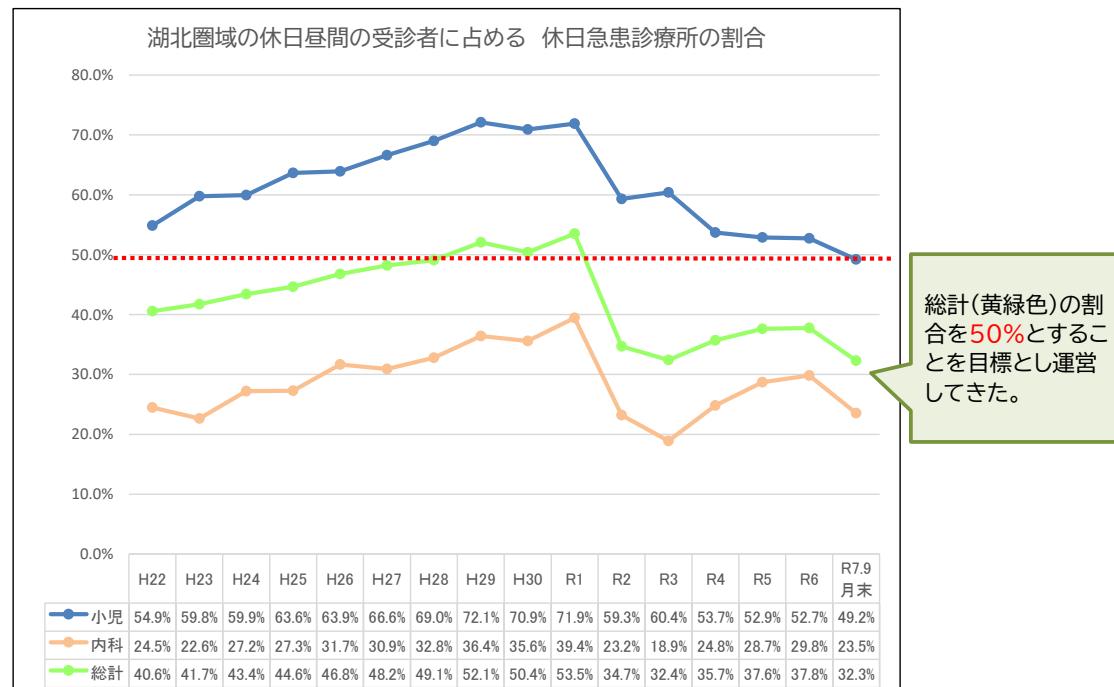
医療機関別 湖北圏域の休日昼間の受診者数(全体)



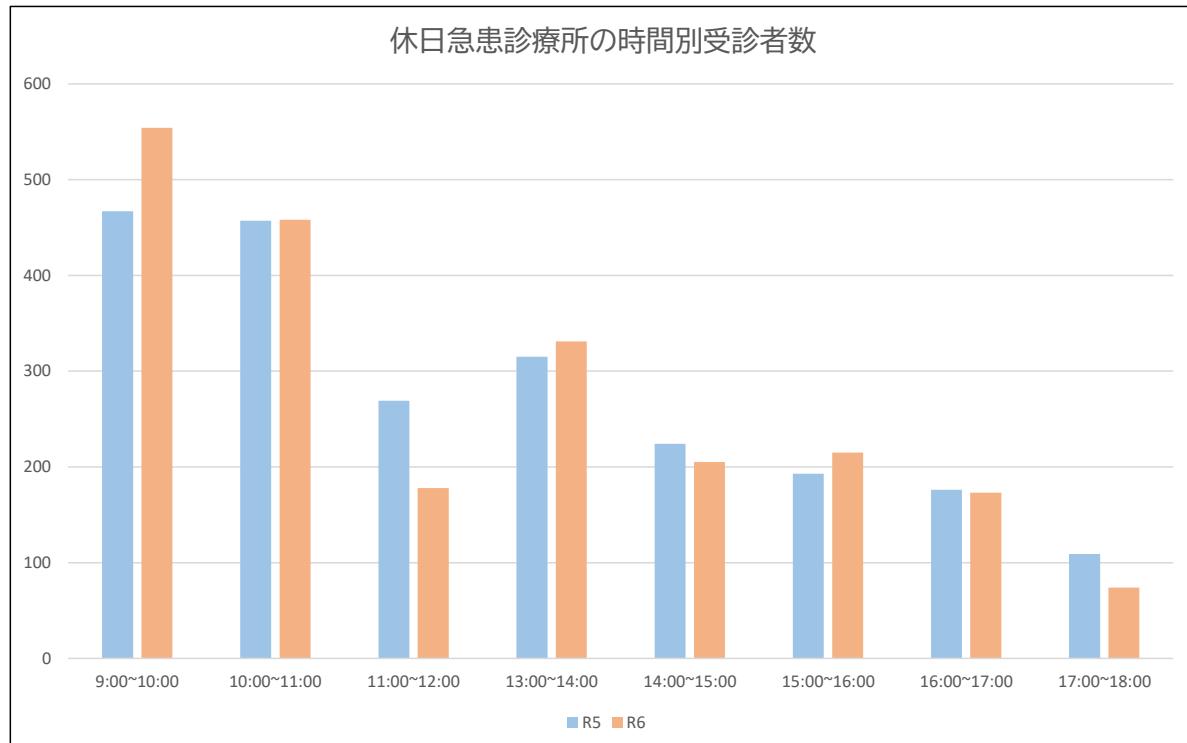




◆長浜米原休日急诊診療所の目標設定について



長浜米原休日急患診療所 時間別受診者数



事前に電話で受付をしており、受付順に来院されている。

単位：人数

	R5		R6	
	受診者数	1日あたり受診者数	受診者数	1日あたり受診者数
9:00~10:00	467	6.5	554	7.7
10:00~11:00	457	6.3	458	6.4
11:00~12:00	269	3.7	178	2.5
13:00~14:00	315	4.4	331	4.6
14:00~15:00	224	3.1	205	2.8
15:00~16:00	193	2.7	215	3.0
16:00~17:00	176	2.4	173	2.4
17:00~18:00	109	1.5	74	1.0
合計	2210	30.7	2188	30.4

■目的

軽症と重症の患者の住み分けを行い、病院との連携により地域の救急医療の維持・確保を行う。

■令和6年度実績**【長浜市・米原市共通】**

休診チラシ・案内の配布（転入時、乳幼児健診時、新生児訪問時、母子手帳配布時）
広報ながはま（毎月）、9月号に適正受診の案内
広報まいばら（毎月）
ホームページ掲載

【長浜市】

子育て・健康応援アプリ「ながスマ」掲載
子育て応援ナビ掲載
ZTV・電子看板掲載
健康づくり日程表に掲載（全戸配布）

【米原市】

妊婦ノート（母子手帳交付時配付）掲載
子育て応援ガイド（新生児訪問時配布）掲載
福祉医療費受給券使い方チラシ掲載

■令和7年度予定**【長浜市・米原市共通】**

休診チラシ・案内の配布（転入時、乳幼児健診受診時、新生児訪問時、母子手帳配布時等）
広報ながはま（毎月）、広報まいばら（毎月）
ホームページ掲載

【長浜市】

子育て・健康応援アプリ「ながスマ」掲載
子育て応援ナビ掲載
ZTV・電子看板掲載
健康づくり日程表に掲載（全戸配布）
名刺サイズ啓発カードによる啓発（休日急患診療所、#8000、#7119）
11/2 健康フェスティバルにて啓発（ポスター掲示、啓発ティッシュ・啓発カード配布）

【米原市】

妊婦ノート（母子手帳交付時配付）掲載
子育て応援ガイド（新生児訪問時配布）掲載
福祉医療費受給券使い方チラシ掲載

長浜米原休日急患診療所 年末年始検査結果

R5年度(R5.12.30～R6.1.3 5日間)

【単位:人】

	受診者数	検査数	検査結果			
			コロナ		インフルエンザ	
			陽性者	陰性者	A	B
12/30	83	38	11	13	14	0
12/31	89	60	7	20	33	0
1/1	67	38	7	16	15	0
1/2(※)	88	51	9	18	24	1
1/3	58	45	5	19	21	0
合計	385	232	39	86	107	1

※1/2のみ、コロナ・インフルA型両方陽性者1名あり

受診者内訳	
小児科	内科
37	46
41	48
14	53
29	59
13	45
134	251

R6年度(R6.12.29～R7.1.3 6日間)

【単位:人】

	受診者数	検査数	検査結果			
			コロナ	インフルエンザ		コロナ・インフルとともに陰性
			陽性者	A	B	
12/29	112	49	3	23	0	23
12/30	121	76	8	46	0	22
12/31	87	58	6	28	0	24
1/1	125	74	8	45	0	21
1/2	111	90	10	48	0	32
1/3	110	53	2	34	0	17
合計	666	400	37	224	0	139

受診者内訳	
小児科	内科
36	76
48	73
41	46
61	64
48	63
48	62
282	384

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症 診療・検査の流れ

